

令和 2年 4月 1日

利用者並びに保護者各位

社会福祉法人たちばな会  
理事長 二 楯 寛

## 苦情・相談・提案窓口のご利用について

社会福祉法人たちばな会は、「たちばな授産所」、「サンステップ」及び「すだち」の各事業所を運営するにあたり、法令遵守に努め、利用者とその保護者の皆様方から信頼されるよう努力してまいります。そのためには忌憚のない皆様の声を聞かせていただくことも大切なことと考えています。

日頃思っている疑問・苦情・相談・提案等を広く利用者本人や保護者の皆様から寄せていただき、その解決を図っていくことで、よりよい施設運営ができるよう、社会福祉法第82条の規定により「たちばな会苦情解決要領」を策定し、要領に基づいて下記のとおり、窓口を設置していますのでどうぞご利用下さい。

### 記

1. 利用者本人や家族の皆様が口頭、電話、書面などで申し出てください。

各施設の玄関に設置してある「ご意見箱」もご利用ください。

受付担当者がお話を伺い、必要に応じて話し合いの場を設けて解決に努めます。

○「たちばな授産所」、○「すだち・いぶき」

受付担当者 サービス管理責任者 大倉 ゆかり

解決責任者 施設長 山下 敏明

電話 (053) 5 8 8 - 3 2 1 4

○「サンステップ」

受付担当者 サービス管理責任者 南原 孝輔

解決責任者 管理者 山下 敏明

電話 (053) 5 8 8 - 5 8 0 1

2. 施設以外にも第三者委員に申し出ることもできます。

第三者委員

たちばな授産所監事 安藤 浩 浜松市浜北区善地 5 1 6

電話 (053) 5 8 7 - 3 5 1 7

たちばな会

評議員選任・解任委員 菰田 康子 浜松市浜北区横須賀 7 5 6

電話 (053) 5 8 9 - 8 4 9 4

3. 障害者福祉施策等、施設において解決が困難な場合には、次の機関に申し出ることもできます。

静岡県福祉サービス運営適正化委員会

静岡市駿府町 1 - 7 0 県総合社会福祉会館内

電話 (054) 6 5 3 - 0 8 4 0